

徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 平成22年8月3日(火) 15:00~17:00

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】40名中 28名出席

栗飯原一平委員、青木正繁委員、阿川利量委員、石本智恵子委員、伊勢悦子委員、宇山孝人委員、尾形英雄委員、勝本妙子委員、喜多三佳委員、木下功委員、金貞均委員、熊谷幸三委員、近藤光男委員、近藤宏章委員、敷島のり子委員、重清佳之委員、齒朶山加代委員、曾良寛武委員、中央子委員、野口優子委員、林志歩委員、原田幸委員、布川元子委員、元木章生委員、森田陽子委員、藪田ひとみ委員、山上敦子委員、山下勝重委員

【県】知事、各部局副部長、政策企画総局長 ほか

IV 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 次期計画の策定について

(2) 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の平成21年度の進捗状況について

(3) その他

《配付資料》

(議事(1)関係)

資料① 新たな県政運営指針となる計画の策定方針

資料② 次期計画における三層構造のイメージ

資料③ 徳島県総合計画審議会部会設置規程

資料④ 県民からの意見聴取の結果

資料⑤ 「私が描く10年度のとくしまの姿」主な意見

資料⑥ 総合計画審議会第1回未来創造部会報告

(議事(2)関係)

資料⑦ 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」の平成21年度の進捗状況について

資料⑧ 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」主要事業平成21年度進捗状況一

覧表

資料⑨ 「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」目標水準・数値目標平成21年度進捗状況一覧表

資料⑩ 継続事業評価結果の年度推移について

資料⑪ 総合計画審議会第1回計画推進評価部会報告

V 議事概要

1 開会

2 飯泉知事からあいさつ

3 議題

(1) 次期計画について

配付資料に基づき、事務局から説明を行った。

配付資料に基づき、近藤光男未来創造部会長から報告を行った。

(2) 「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）」の平成21年度の進捗状況について

配付資料に基づき、事務局から説明を行った。

配付資料に基づき、森田計画推進評価部会長から報告を行った。

4 意見交換

(委員)

JRのダイヤ改正で、牟岐線の時刻について、9時11分が8時41分に30分ほど短縮されたことに感謝したい。

しかしながら、南部へは高速道路が10年後では付いていないと思う。そのため、まだ、特急列車を走らせて欲しいと願っている。南部の医師不足を解消するためには、1時間以内で到達可能であれば負担にならないと思う。もう少しJR側と話し、粘り強く時間を短縮するため何とか頑張るので、その時にはご協力をお願いしたい。

地域医療に関し、徳大の6年生になると、海部病院で地域医療に関する研修をし、その実習の報告を住民に発表する。それに住民側も参加しており、どのようにしたら今育っている子どもたちが海部病院、若しくは三好病院などの地域医療に携わってもらえるかを生徒たちと話すのだが、課題の1点目は交通の便、2点目は、地域医療に2年間自分のビジョンの中で携わるシステム作り。海部病院がイヤとかではなく、後に徳大に戻れるのかと心配をしている学生たちがいる。そういったシステム作りの提言をしたい。

寄附講座は、4年で終わりで、後3年と4カ月しかない。その時に成果が無ければ、やはり産婦人科はない。

昨日も「病院をよくする会」に出席し、徳大の病院長と話をした。徳大も10年後を見据えて考えてはいるが、そこに地域住民と病院側にズレがある。大きな目でみれば、たった一人の分娩のために医師を送るとは…といった考えもあるが、今、まさに生まれようと

している子どもを救うためのシステム作り。救急車の使用は、今、破水もダメ、切迫流産とかそういう救急の時しか使えない。去る3月17日に、ご主人さんが運転をしている途中、日赤に着く30分ぐらい前に車の中で生まれた例がある。そういうことも現実にある。大きな目でみたら大したことはないと言われるかもしれないが、現実には一人の命が救えないのに、全体の命は救えないという考えもある。

医師をずっと張り付けてとまではいわないが、それに変わる何かシステムを行政の方も考えてはどうか。

それと、救急車の使用については、本当は病院に張りつけたらいいのだろうが、病院にお金がなく、そういうわけにはいかない。海部郡内の消防団員さんが頑張ってくれているが、1日に3往復する場合もある。システムはどういうふうになっているのか。住民にできることは何かを一つずつ考えているが、難しいところもある。

もう1点、県立海部病院の部屋が空いているので、療養型の病床も付け加え、ガンの方が海部郡でも多いので、緩和ケアセンターなどを建てたら、他所から来てくれるのではないか。そうすれば地域活性化になり、雇用も生まれる。そういうビジョンがあるならば、不便な所でも焦点を当てて欲しい。

人の命を守ることは、経済が豊かになっても重要、人間は死ぬ時にどのように死ねるかが一番問題である。私たちも医師会も住民も、医療関係者も全てで力を合わせたいと思っているので、よろしく願いしたい。

(委員)

漂着ゴミの対策について、河川の上流、中流に住む住民に対してゴミを河川に流さないように啓発施策をお願いしたい。

資料7、5ページの10に、「美しい海辺環境づくりを進めるため、「徳島県漂流・漂着ゴミ対策推進地域計画」を策定するとともに、漂流・漂着ゴミの回収・撤去・処理を推進しました。」とある。これは大変大事なことであり、今後とも継続していただきたい。

先月7月31日に吉野川河口の中洲で、私の所属する野鳥の会を始め市民団体100名ほどが集まり、ゴミを回収した。しかし、これらのゴミの多くは河川の上流、中流から流れ出たものだと考えられる。洪水の後の川岸を見れば、河川の木々に花が咲いたようにゴミが引っ掛かっている。外国の方を時々河川に案内することがあるが、皆さんその光景を見て、大変驚いている。わが国では古来汚いものは元より、いらなくなったものは何でも川に流すという習慣がある。七夕祭りで使った笹を川に流すのもその一つである。

昔はご承知のようにゴミが全て分解されて自然に戻ったが、今は違う。プラスチックや金属など、自然に分解されないものが殆どだ。海岸のゴミをいくら拾ってもゴミの出どころを無くさなければ何時までたっても、捨てる人、拾う人のイタチごっこで、骨折り損ということで終わってしまう。

県として、各市町村にも協力してもらい、河川にゴミが流れ込まないように、ゴミを流さないように、今後、住民の意識改革を促すような施策を強力に推進していただきたい。

漂着ゴミといって、外国から流れてくるゴミが海岸に流れ着いているということがよくテレビで言われているが、恐らく外国もそのように河川から流れ出たものが多いのではないか。

今は外国のことはどうしようもないが、徳島県においては、上流の方でのゴミ、それを広報あるいは色々な形で捨てないように、流さないようにということを推進していただきたい。

(〇〇委員)

資料の4、5、6の10年後のことから3点申し上げたい。

未来創造部会では、介護の関係の話が多く出たようだが、やはり10年後の徳島県は更に高齢化が進むことが予測される。高齢と言われる世代がどれくらい実際に増えるのか。10年後、更にその先の高齢化社会を踏まえた施策が大事である。

また、過疎化も進む中、地域によって差が出ないようにしなくてはいけない。徳島県の介護施設は、実際に数は結構あるが、利用するには家族の壁がある。例えば、この家族の状態で作らせていいのかとか、実際に利用するまでは若い世代の人が手続きをしないと難しかったりする。是非、利用しやすい介護の仕組み、これは市町村単位の話かもしれないが、老老介護に対する対策など介護をされる側、する側も安心して年齢を重ねられるようなプランの策定をお願いしたい。

残る2点、資料5の「環境・地域づくり」の上から2つ目、「人・自転車等のための道を整備して、自動車中心の街から人中心の街に転換」という部分。私自身が車を運転せず自転車ばかり乗っている、公共交通機関のヘビーユーザーである。整備されており自転車でも走りやすい道は増えたが、県庁を超えて昭和町を過ぎて津田のところであるとか、城南高校を越えて、文化の森に進むあたりとか、途中から道も狭くなって大変危険である。

しかし、道を広げたからといって安全性が増すというものではない。人と自転車をきちんと分けるように色分けがされている道もあるが、実際に守っている方があまりいない状態である。

それと、並列走行など、学生さんもそうだが、大人の方、最近では高齢者の方の自転車の事故も増えていると聞くと、皆さんあまりマナーを守っていない場合が多いように思う。5月には自転車月間等もあるようだが、今一度幅広い世代の方に自転車に乗る際のマナーについてもっと告知する必要があると思っている。

道路の整備も家を退けてまで幅を広げるのは、到底無理がある話だが、車を運転している方も自転車を轢きそうになって大変な所というのはよくあるはず。県と国土交通省と警察と、また自転車に乗っている方とか、一般の歩いている方とか色々な方に意見を出してもらい、10年後に安心して人も自転車も道路を使えるよう、どうすれば一番いいのか意見を聞いて、活かしていただきたい。

3点目。資料5の「教育・福祉」の上から2つ目、「小中高校で英語以外の第二外国語を学べるようにし、国際人として活躍できる人材を育成」とあるところであるが、私自身は個人的に大賛成である。

とはいえ、言葉というのは、使う機会がないと学んでいても忘れてしまうので、実際に外国語で話をできたり、その文法を使う楽しさが分かる授業を進めていただきたい。

例えば、海外の友人ができ、話やメールのやり取りをしなければいけないと思えば、単語や文法を学ぶようになる。その一方で、徳島の今の実際のニーズとしてどうなのかということを感じる部分はあり、例えば新型インフルエンザや経済的な影響があるのかもしれ

ないが、留学生も減っている。徳島県の公立高校では海外への修学旅行も減っている。

また、募集期間が短かったとはいえ、先日7月に日本青年上海万博訪問団に20歳から40歳のメンバーを公募しているが、中国の滞在費用は中国負担という好条件にも関わらず、10人の応募に満たないために徳島県団は構成できないという状況になったと聞いている。

国際化社会といわれて久しいが、実情としてはあまり進んでいない状況かと思う。ではあるが、やはり世界の中で活躍していく人材を育てるためには、今の現状を絶対に変えなければいけないと感じている。予算に限りはあると思うが、是非、英語や中国語、余裕があれば韓国語などを話している国や人に興味を持てるような授業をお願いしたい。

今回は「10年後について」ということであるので、全ての学校では難しいとしても、「徳島ここに有り」ということで、10年かけて、1校でも2校でも語学のスーパーモデル校というのを作ってみるのはどうか。

中国は10年経てば国としても、もっともっと力を付けている。例えば、モデル校となった小学校、中学校、高校を卒業すれば、日本語でなくても英語や中国語で授業をしても理解ができるほどになると、世界で活躍できる人材を育てるきっかけになるのではないかと。県外からも折角だから徳島のここの中学校に行かせたい、高校に行かせたいと思う方も増えるのではないかと。目指すなら目標は高く、語学を学ばせるのなら徳島県へ県外留学をと・・・、10年間というちょっと長い期間をかけて、10年後にそういう学校ができれば色んな雇用の場も増えるのではないかと。

(委員)

今回、色々県民からの意見聴取の内容を聞き、又まとめられた資料を見ると、「経済・雇用」、「安全・安心」、「教育・福祉」、「環境・地域づくり」、「にぎわい」とまとめているが、この中で特に住い「住」に関する視点が弱いのではないかと、という気がする。

「より豊かな生活を実感できる徳島を目指すべきだ」という意見もあったが、「より豊かな生活」ということを考えた時に、生活に関する価値観は、国と文化によって様々である。例えば中国では、「衣・食・住」の中で食が1番で、その次が住、その次が衣。それからヨーロッパの場合は、住が1番で、その後食、衣。それに対して日本の場合は、「衣・食・住」だ。つまり、「住」が3番目である。

人の生活を入れる器としての住いとは、豊かな生活を保障する上で非常に重要なことでありながら、こういった議論の中では、「住」といったものは既に与えられているとか、準備されているといった考えを持っているのではないかと、そんな気がする。

日本の住宅政策というのは、戦後420万戸の住宅不足から始まり、とにかく家を建てよう、住める家を建てようと、たくさん家を供給するというところでやってきた。

昭和41年から毎年、住宅計画5カ年計画で、とにかく供給しようというフロー中心の政策が続けられてきた。それが既に少子高齢化、地域によっては過疎化というような時代を迎え、住いは家事より大幅に満たされているということで、環境問題も兼ねて、これまでのフロー中心からストック中心にシフトされるべきだとして、平成18年6月に住生活基本法が制定された。

それを受け、徳島県でも平成19年に徳島県住生活基本計画が作られて、それで政策的

に計画され実践されている。

これまでの住宅の量を考える時代から、今は、質を考える時代になっており、そういった意味で、アウトカム指標として耐震化率やバリアフリー化率、省エネ化率、住宅性能の表示の実施率など、こういうことでとにかく質の部分を気かけながら豊かな住生活、つまり、生活という部分を考える上での基盤としての住いというものを考え、それを目指していくという時代ではないかと思う。これから10年先とか2025年までの長期ビジョンを考えていく上で、徳島県における住宅の質の問題を住生活基本法・住生活基本計画に基づいて、より「住い」というものを重点的に考えるべきではないか。

特に住宅の問題は、高齢者の自立とか尊厳とか根本的な所と係わる非常に密な関係があり、その辺のことを安心・安全という区分だけでなく、住宅の部分をより深く積極的に考えるべきだと思う。

それからもう一つ、住生活基本法で、地方公共団体の責務として教育活動や広報活動、その他の活動を通して住生活安定の確保や向上の促進に関して、より積極的に活動しなければいけないと定められている。そういった意味での教育、これは学校教育におけるものだけではなく、生涯教育の中で住いに関する教育、豊かな住生活、つまり生活を支える基盤としての住いに関して県民の皆様がより関心を持って取り組めるよう明確に示すべきではないか。将来のビジョンの中で是非この辺のことを明確にすべきだと思う。

(委員)

ただ今の関連になるかと思うが、資料6の「安全・安心」に関する意見の中で、「将来の徳島県を「限界集落」ならぬ「限界県」にしないためには・・・」とある。この前の徳島新聞であったと思うが、住基人口が3年ぶりに減少し、徳島県も下から数えた方がいいくらいの人口減になっていると報じられていた。

定住人口がますます右肩下がりになる中で、いわゆる流動人口の増加を考えるのも一つの方策であるが、定住人口を先ず増やすために、Iターン、Uターン、Jターンといろいろあるが、各市町村で、空き家情報と空き土地の情報を、ホームページで掲載し、皆さんにお知らせしている。

他県の方で、空き家があるのが各市町村のこういったところか、あるいは、市町村自体も認識できていない方もいると思う。徳島県にちょっと行きたいと思って、空き家情報や空き土地について調べたいと思ったときに、県のホームページにまとめて報告するようなパーツがあれば。徳島県でクリックして「空き家情報」でそれからリンクしてでもいいのだが、徳島県の市町村でこういう情報があるという形で外にアピールできるような、そういった部分をホームページなり色々な部門で皆さんにアピールしてもらったらいのではないか。

それともう1点、これも徳島新聞の日曜コラムに、地産地消の関係で「伝統野菜」についての記事が掲載されていた。それまで、「伝統野菜」という言葉は知らなかった。地産地消を進めていかないといけないというのは分かるが、先ず、徳島県の伝統野菜にこういったものがあって、今の現状はどのようになっているか、それから今後どうなっていくのかということが書かれてた。

県としては地産地消、また、徳島ブランドを展開していく中で、徳島県の「伝統野菜」

といったものをきちんと認識してもらって、これをどんな方向性をつけてどのように展開していくかということも、考えていただきたい。

(会長)

本日は、将来のことを皆さんにご提言、ご意見をいただくが、あまり難しく考えないでもらいたい。将来の計画作りには2つの方法、考え方がある。

1つは現在の問題をクリアにして、それを解決するために計画を作る。一番最初に意見をいただいた〇〇委員のスタンスのように、現状の問題を捉えて、それを解決するために将来こうしたいという方法。もう1つは、我々が求めている幸福感とか理想を持って、これをしたい、という2つのアプローチがある。

皆さんがやりやすいのは最初の方だと思う。皆さんのお立場の中でこういう問題があるのだが、将来、こう解決していい徳島を作っていくことを発表いただければ、事務局の方で情報を集めているので、それと一緒に整理する。議論ができる材料として、未来創造部会で活かしていきたいので、よろしくお願ひしたい。

(委員)

資料5の「環境・地域づくり」の中で、「家電製品やパソコンだけではなく、ペットボトルなど・・・」とデポジット制度についての意見が書かれている。私は、これは非常に重要なことで、是非ともやっていただきたいと思っている。

県としてはどうだろうか。可能性は。どの程度できそうか。是非とも早くやっていただきたい。ゴミ問題、また、将来のエネルギー問題も含めて、全ての面で非常に重要な問題だと思っている。

デポジットを実施することにより、ゴミもなくなるし、色々な面で私たちの生活もうまく回転、リサイクルできるようになると思う。デポジット制度についての見通しを教えてください。

(県民環境部)

デポジット制度というのは、昔からある制度であり、家電や車の場合は各々リサイクル法に基づき行われているが、現状の問題として、導入となると事業者の問題、事業者側からの負担の問題などがある。今後の社会状況とかを含め総合的に判断が必要であり、併せて、国の制度の問題もある。地方自治体だけで取り組むということも難しい問題であり、今後、全体を見ながらその中で考えていくことである。

(委員)

徳島県だけ独自に進めるということは、難しいということか。

全国的に進めるのはできるが、仮に、それができなければ県だけでも、環境首都徳島として率先してやるということは、いかがか。

(県民環境部)

県だけで取り組むといっても、元々、製品やそれを扱う事業所が、徳島県だけというの

は現在の経済システムの中では非常に少ない。モデル的に実施するにしても、その辺りのご理解、ご協力が得られなければなかなか進めるということは難しいのではないかと考えている。

（委員）

例えば、空き缶の問題があるが、それだけでも何とかデポジット制度にし、10円でも高くして後からそれが返ってくるようなことにすれば、色々な面で、私たちの生活も快適になると思う。そんなに大きな問題ではないと思うのだが。

（県民環境部）

その問題は一方で、消費者の立場、消費者側の理解という問題もある。一方、流通や製造のシステムの問題もある。そういうものを総合的に解決する方法ということで、モデル的に導入できればいいかとは思いますが、現実にはやろうとすれば色々なハードルが生じてくる。

（飯泉知事）

実際に法律を作った立場から申し上げますと、例えば家電リサイクルが典型であるが、環境サイドからいえば、デポジット、前払いをしてもらってそのお金で処理費用を工面するというのが望ましい。しかし、国として一元的にやる場合は、当然生産者の側の考え、この意見が経済産業省から出てくるのだが、それだけ負荷が掛かってしまうので、これは大反対となる。

あるいは、今、飲料、製品家電にしても、日本の製品ばかりではない。海外からも入ってくる中で競争力が落ちることになる。仮に日本の中だけでやる場合でも、これは日本全体で網をかけないと、徳島だけでやるというのは全く意味をなさない。ましてや流通というのは、日本全体で、また、世界的に流通している。

地方公共団体側からすると、家電リサイクルもデポジットでやっておいてもらえれば、今のような不法投棄にはならなかった。地方の立場としては、これは必ず前払い制でいくべきだということは強く主張した。

しかし、これについて経済産業省の側、当時は通産省であるが、それを何箇所かで処理をする、そのために基金を作り、これで上手くいくんだということだったが、大都市では上手くいっても地方部ではそんなになかなかたくさんの箇所を作れない、また集まらないということで、結果として不法投棄を助長してしまった。

我々徳島県としては、国に対してデポジット制に切り替えてくれという形で強く提言をしているが、なかなか一旦作った制度は、必ず両側があり難しいというのが現状である。

もう一つやり方があり、それは県が独自に税をかけるということ。今のはフィーということで料金として取ろうということだったが、そうではなくて、徳島だけ税をかけるということができないわけではない。ただ、そうすると、徳島で売られるものについて、買わなくなる。つまり、他所で、隣の香川県で買ってきてしまうとなると、今度は徳島県の小売店の方が大打撃を受けてしまう。これでは、はっきり言って意味の無い制度、どちらかという、マイナスの制度になってしまう。やはりここは、根本的に国の制度としてきちり組み込んでいただく、我々としては国に法律改正をして欲しい、是非これをデポジッ

ト制にして欲しいということを今もって言い続けている。環境団体の皆さんにおいても、是非そうした声を上げていただき、不法投棄の助長を収めるためにも前払い制、これも一つの方法であると、どしどし声を上げてもらいたい。

(委員)

分かりました。

(委員)

糖尿病対策を、色々実行していただいているが、これは食生活はもとより、運動、歩くことが重要ではないかと思っている。国道なり県道では歩道も整備されてはいるが、私は県西の山間部におり、今は散歩をするにしても山はイノシシが出るので歩けないという方が多くいる。穴吹から高松への塩江街道の193号線だが、4、5年前までは100mぐらいつづつ歩道ができていた。これは次第にできるものと楽しみにしていたが、最近全然手つかずとなっている。今は穴吹から清水峠まで大体、半分以上は歩道ができてはいるが、残っている所は、大型の車が対向すると全然歩けなくて、危ない。通学路でもあり、お遍路さんも通っている。時々農道はないかと聞かれるが、農道もお遍路さんが歩くような所はないので、予算の厳しい中ではあるが、国道なり県道の歩道について整備を是非進めていただきたい。

もう1点は、やはり農業問題。すべての業種で厳しいわけではあるが、山間地の農業についても、円卓会議で住みたい、住んでいるところが一番住みやすいという話もあった。

新しいアイデアを出していかなければ。今、山間地が、農業にしても、養蚕やタバコの青葉が昨年度で全部中止になってしまった。そういうところでは出稼ぎもないし、本当に働く場所がない。山間地の耕作放棄地で、色々な法人等にも頑張ってもらっており、特に産直にしても、小さい産直もして農家の所得の向上にも努力しているが、やはり地産地消。徳島県は何でも作れる所で恵まれており、徳島県でとれたものは地域で消費するんだと、県全体で地産地消の運動を全体に広げていただくよう、よろしく願いしたい。

(委員)

「未来創造部会」や「10年後のとくしまの姿」の主な意見の中に、ICT化とかユビキタスとかIT関係の単語がどこにも出てきていない。例えば、一人暮らしのお年寄りの方でも、何かのボタンを押せば元気だと分かるような仕組みであるとか、東京や関西のSuicaカードは徳島にはないが、携帯電話をかざしたら、人の生活や安全が守れたり、もしくは身近なところであれば、夕食の農産物を売っているところにピッと当てると、生産者の顔が出てきたり色々な野菜のメニューが出てきたりとか、10年後ということですので、何かどこかにいれたらどうか。

ICとかICT、ユビキタス化というのが言われて結構年月が経っているが、あまり進化をしていない。先ほど〇〇委員から話があったような空き家情報でもすぐに分かるような、いつでもどこに行っても、そういった徳島の情報が発信できるようなもので、何か施策を1つか2つ入れたらいいと思う。

(会長)

高度情報化というのは進歩が激しいので、専門家にもご意見をいただいて、10年後どういうことが技術で使えるか、それをどのように利用していくかということを我々で議論していきたい。

また、本日は数人の委員から「地産地消」についての話があった。私は地産地消はすごく大事だと思っている。一つの例あるが、地産地消を進めることによって、どういうメリットが生じるかということを考えるとたくさんあると思う。

例えば、北海道から運んでくる鮭を食べるよりも紀伊水道で獲れたアジを食べると、これは地産地消。トラックで運んでくる時のCO₂がなくなることによって、環境にも貢献し、地元の産業にも貢献し、新鮮だから健康がアップするなど、色々なメリットがある。だから地産地消を掲げる時も、色々な側面から伝えていって、徳島ではすごくいいよということが言えたら、計画づくりとしても素晴らしいと思う。

それから、まちづくりにしてもそうだと思う。歩いて暮らせるまちづくりなどは一石三鳥ぐらいある。歩くことによって、車から徒歩に変わる、ということで渋滞が減る。渋滞により移動時間がすごく長くかかっていた分の経済損失がそこで解消される。それから車での移動はCO₂が出ているので、それが削減される。また、歩くことによって糖尿病などの生活習慣病の予防になるというように、一つのことを掲げるにしても、こういうことがあるということを皆さんに言っていただいたら、計画づくりをする方としてはすごく盛り上がる。

(委員)

今の地産地消に少し関係しているが、資料6の「安全・安心」に、徳島県の自給率が44%とある。例えば卵の場合、餌は殆ど外国から来ているのだが、徳島で生まれた卵は自給率に入っているのか、入っていないのか。

乳牛の場合も、農耕飼料は外国から来ている。こういったところの計算というのは、どういう計算をしているのか教えていただきたい。

(農林水産部)

自給率には、カロリーベースと価格ベースの2つの考え方がある。今、日本全体で穀物自給率を高めるという考え方に立っているが、カロリーベースでは、米や麦、大豆など穀物を中心に農業を展開する地域、北海道とか東北を中心とする地域、に有利な条件というか、各県ベースでの自給率はどうしてもそうした地域が高くなる。徳島県のように、野菜や畜産などを中心に展開している所ではどうしても低くなるという傾向がある。

いずれにしても、徳島県の場合、できるだけ自給率の向上に努め、今の44%とか45%という数値を50%に持っていきこうとしている。片や、先ほどの〇〇委員の話でも分かるが、どうしても自然と闘うような農林水産業を展開している。

そういった中で、今年の場合には、非常に酷暑であって雨が多く、農林水産物の価格が不安定な状況である。これまで100円だったブロッコリーが今は200数十円になっているとか、葉っぱ物のレタスがすごく高いとか、そういった時に、工業製品でないため、どうしても高くなる。消費者の皆さん方がそういった自給率の向上と合わせて、少々高くて

も地元の物を、先ほども会長が言われていたような、フードマイレージの製品とか環境の視点も加えて、できるだけ地元の産品を食するという形で私ども農林水産業の関係者も貢献したい。消費者の皆さん方も同様の観点でもって、是非とも地元の産品を地元で食するという、多少高くても買うんだという形で地元の物を食べるんだという意識でいただけたらと考えている。

それから、先ほどの卵の部分で、餌は海外から輸入したものであるということだが、餌は換算して自給率に参入されている。

(委員)

徳島で生産したものは自給品だというふうに考えられているということか。

県内で生産されたものは、自給しているというふうに…。

(農林水産部)

国産の餌はもちろん、参入されているが、海外の餌が相当を占めており、その部分は参入されない。

ただ、海外からの飼料を使わないとなかなか厳しく、畜産が運営できないという部分もある。耕作放棄地を使ってできるだけ地元で穀物飼料を供給し、それがひいては自給率の向上に繋がるので、そういったところを努力していきたい。

結論を言うと、海外からの餌の部分は自給率の算定に入らない。

(委員)

自給率に入れずに計算されている。だから、卵なんかは、殆ど自給じゃないというふうに計算されているということか。

(農林水産部)

現在の所では、そうなる。

(委員)

それなら良い。もし入れているのであればいくら徳島で生産されてもその餌を全部外国から輸入しているのであれば、それは自給とはいえないのではないかと以前から思っていた。

(委員)

未来創造部会でも意見を言わせていただいたが、「10年後のとくしまの姿」を考えた時に、徳島市や県庁の周辺がよくなると他県に自信をもってPRできないと感じている。

徳島市は眉山や阿波踊りなどたくさんあるが、私自身が新町川を守る会の会員としてここに来ていることもあり、そういった視点から意見を言うと、やはり川、中心市街地にこれだけのきれいな川というのが流れているのは、他にはないことだと思う。

遊歩道ができ、LEDで彩られたりしており、夕方歩くと、多くの方が散歩したり、お昼時になるとどこかで買ってきたものをベンチに座って食べたりという光景が見えて、本

当に恵まれた環境であると日々痛感している。私自身も職場から川が見えるが、これだけの環境で仕事ができるというのは、徳島ならではの良さ、PRできるポイントだと思う。

川を生かした町づくりや、資料5にも「セントラルパークのように、100年後を見据えた自然環境の保全・創造、街・景観づくりを進める・・・」と書いてある。ここを目指すわけではないが、やはり川を目指したまちづくりはこれからも進めていただきたいと思う。

護岸整備も、かなり県産の青石で整備されているが、まだ一部で完全に整備されていないと聞いており、それも進めていただきたい。また、私たち自身も川をきれいにしなくてはいけないというミッションがあり、もっと川に背を向けるのではなくて、川に向いたお店ができればよいと思う。

NPOで昭和倉庫さんや、万代町の方でそういった取り組みや構想が上げられているので、それが実現するといいと個人的に思っている。また、川の駅構想があるが、私自身面白い取り組みだと思っており、福島方面から県庁に本社を移す方や、ここに住んでいる方が駅前の交通手段に使ったり、ただ単に交通手段として使うのではなくて、乗った船で飲み物を飲んだり、朝食を取ったりとか、楽しみがプラスされた整備がされるといいと思う。

駅前にいつも文理大学の学生がバスを待っているが、並んで待っている姿を見ると、ひょうたん島クルーズではないが、船に乗って大学の近くまで行けたらいいのにと思う。学生も私の学校は、学校に行くのに船に乗って行くんだとなると、「そんな学校あるの。」というふうに話も広がるし、若い人がこんなステキな街で住みたいという副産物にも繋がっていくと思う。また、まちづくりや観光という面にも繋がっていくと思うので、危機感をもって今すぐ取り組むべきことではないかもしれないが、やはりやったもん勝ちのところがある。

全国色々水都として謳っている地域があるので、将来を見据えてどんどんと先に進めていく課題として、これからも川を生かした町づくりで護岸整備や、川の駅構想など、川に背を向けたのではなく、川に向いた飲食店であるとか、そうしたお店がもっともっとできると、魅力的な街になると思う。

(委員)

先ほど、地産地消が話題になったが、私もとても重要なことだと思っている。

先日、スーパーに行ったところ、有名なお菓子、ポテトチップスが、「徳島県吉野川市のじゃがいもを使っております。」と、それが山積みになっていた。徳島だけで売られているのかと思ったら、全国で消費されているのでびっくりした。思わず、3つ、4つ籠に入れた。

地元の物を地元で消費することも重要だが、徳島のいい野菜、いい食べ物を全国の人に知ってもらうことも、もっとアピールして進めていったらいいのではないかと。じゃがいもだけでなく、他の野菜も徳島県から県外に向けてアピールできたらと思う。

また、スーパーでは、きれいで安い野菜を、若いお母さん方は選んでしまいがちだが、それは本当に安心・安全な食材なのか知ってもらう、食育の面で本物の味、旬の味というものが大事なんだということを伝えていくべきと思う。

賞味期限についても、もっと知識を正しく持っていただきたい。スーパーでは、新しいものは後に並んでいる。どうしても後から後から取りたくなるものだが、自宅の冷蔵庫で

あれば、どのように食材を消費するのか。そういった日常的な考えというのは、教育の面で育てられると思うので、もっと食育について正しい知識を身につけるよう、教育の現場で頑張ってもらいたい。食品廃棄の減量にもつながる。

2つ目に、中高一貫校として県内では3校、城之内と川島と富岡東の3校で進められているが、田舎の子どもたちが通えるような環境の整備というのを是非とも考えていただきたい。

遠くから通い、公共交通機関も利用しにくいとなれば、寮に入ることになる。中学生でも入れるような学生寮というのが徳島県ではないように思うので、是非とも中学生でも安心して利用できるような学生寮の整備を考えてもらいたい。

3つ目だが、青少年センターが新しくリニューアルして「とくぎんトモニプラザ」としてスタートし、とても快適に利用している。

よく会議や打ち合わせに使うが、仕事が終わって大体会の開始時間が7時や7時半になるので、熱く議論を交わすと閉館時間の9時に間に合うか間に合わないかぐらいとなり、いつも追い出されるような感じで出ている。閉館時間は9時だが、もう少し延長にならないか。よく、そうした声を聞くので、せめて10時ぐらいに延長できないかと思う。

(委員)

皆さんが夢のある10年後を描いているので、私も話を聞きながら徳島にとって一体何が必要なのか考えてみた。

先日、徳島新聞の読書欄に徳島県の人間の気質について、県外から来られた方が、ちょっと冷たく感じるということが載せられていた。

私も県外出身だが、徳島へ来て一番良かったと思うのは、自然、そして食べ物が美味しいという事をすごく感じる。でも、やはり人間が温かいということが一番大事だと思う。

そうすると、教育がどうなのかということがすごく大事になってくる。先ほども交通マナーの話がでたが、私も、以前にこの会議の中で、徳島県の方は、非常に交通マナーが悪い、自分さえ良ければいいんだというような運転をし、運転をする人も自転車に乗れば車を運転している者の気持ちを考えないで、自転車が強いんだみたいな運転をする、そういった発言もした。

先ほど医療の問題もでたが、本当に医師を目指すということは、人の命を大切にすることが基本になっていると思う。しかし、なるべく命に係わり合いの無い歯医者であるとか、整形であるとか、そういう医者がだんだん増えてくることは、どこかで何かが間違っているという感じがする。

やはり、教育の質を高めていかないと人間の裏表も無くなっていかない。特に今はインターネットや落書きなど、本人を特定できないものについては、ものすごい人間の怖い本性が現れるような事象がたくさん起こっている。

そういう意味では、就学前から始まって、小学校、中学校でどんな教育をしていくのかということ、しかもそれは人権教育ということに集約されるのではないか。人権はこういうものですよということを教えるだけが人権教育だとは思わない。人間の色々な生きていく力を伸ばし、正しいことは正しいということが通るようなそういう社会も作っていく必要がある。そして、そういう教育をしていかないと、どんなにその上に色々なものを積み

重ねていっても、結局は何にもならない。

そういう意味で、人権教育を頑張っていた方がいいが、もっとトータル的な根本的に見直していくような教育というものを考えていかなければならない。

教育とはちょっと離れるが、最近、私の所へ色んなことで相談に来られる方が増えてきた。その理由は大きく言うと、貧困。

40代で少し体が悪くて働けない、病院にも雇われない。あるいは、60歳を越しているが、年金を掛けてない、だから年金をもらう事ができない。70歳、80歳になり、年金は掛けているけれど、それで生活に見合うだけの金額をもらえない。そういうことがある。それから、仕事がない、途中で仕事を首になった、というようなことをいくつか聞いた。本当に、10年後そういう人たちがどうなっているのか、ものすごく心配である。

私もそろそろ年金生活者となるが、そうした将来も含め、何かしら楽しい未来が描けないという気がする。そういう意味で、雇用対策がすごく大切になってくる。住も大切、食も大切だが、やはり生きることに関心しているのは、仕事ではないか。そういう意味で、本当に色んな人たちが色んなバリエーションで働けるよう考えていく必要があると思うが、残念ながらアイデアが浮かばない。皆さんのお知恵で、そういうところをどう解決していくのかということ、一緒に考えていただきたい。

(委員)

未来創造部会に参加させていただき、医師会として、医療介護についての意見を言わせていただいたので、今日は一母親として、意見を言わせていただきたい。

私も一番大切なのは教育だと思う。国の元は教育だと思っているが、私がこの前提案したのは、ヘルパーの資格取得のカリキュラムを取り入れてもらいたいということ。

地産地消と関係する部分で、非常に身近な話として給食がある。私の所では、ワカメが特産であり、小学校ではワカメ給食をしている。PTAが自分のところで取ったワカメを子どもたちに、その取れた最初の時期に食べさせてくれる。そうすると、うちの子は偏食も多いが、ワカメは大好きである。

小学校に入ってからずっと食べてきているので、とにかく鳴門のワカメが大好きで、三陸ワカメなんか食べられない、ワカメはあの腰がないと、と言う。小さい時から美味しいものというか、本物を給食の中に取り入れ、食べていくと、ずっと一生好きでいくのではないか。そして、親になって子どもたちにも食べさせていくというように、どんどんと広がっていくのではないかと思う。色々な地域でそうした給食を行っている所もあると思うが、親が協力しないとできないので、もちろん親も協力して、是非広げていただき、将来に繋げていただきたい。

(会長)

大体議題1の議論に使おうとしていた時刻がきたので、この辺で、飯泉知事から感想をお伺いし、次の議題に行きたい。

(飯泉知事)

今、多方面からご意見をいただき、感謝したい。

その中で特に、〇〇委員が言った医師の確保の問題。確かに寄附講座の年限が限られ、財源が限られている。我々としては、それまでの間に何とか徳島の地域医療、それをしっかりと育てていただけるようなお医者さんたちを作っていくといけないということで、平成21年度から徳島大学の医学部で、従来は95名だったところを105名にし、そして増やした10については地域枠として、将来徳島県で働いていただく。このように、徳島の高校を卒業した皆さんを優先的に入れている。

そして、平成22年度からは更に7名増え、今、地域枠の分だけで17ある。この中では12名の皆さんに奨学金をお渡しし、将来徳島の公立の病院で働いていただければ、それを免除というところまで制度として組み込んだ。

ただ、卒業して即戦力になるには、27年からということになり、どうしても何年かのタイムラグがある。

今も〇〇委員から話があったが、県医師会の皆さん方と、ここもいろいろ協力していただき、県の海部病院にも行っていただいて、先ほど列車の話もありましたが、今はとにかく医療に係わる皆さん全体で大学も含めて、地域の医療を守っていこうと。

先般、ランチタイムミーティングという形でこの新しい生徒さんたちと対話する機会があった。ちょうど今年入った子たちの中で、2名が県西出身、2名は県南出身だった。やはり、今の色々な地域の医療課題、これを十二分に分かってくれており、将来は県南、県西へ戻って、そこで医療をしたいとの話があった。

これまでは、徳島のこのエリア出身の子どもさん達も県内の中山間地域を、自分たちで毛嫌いしていた部分があるが、ちゃんとした医療機器もあるし、これなら十分頑張っていきたいと、若い人たちが県内で頑張っていきたいと、そして中山間地域の医療を守りたいと、こうしたお話もいただいている。我々としても地域の皆さんと共に、また医師会の皆さん、また大学の皆さんと共にそうした地域医療というものに、しっかりとした形で持続可能な対応をしていければと考えているので、よろしく願いしたい。

いただいたご意見、これを一つの糧とさせていただき、今後の未来ビジョンを作ってまいります。

(会長)

続いて、議題2「オンリーワン徳島行動計画（第二幕）の平成21年度の進捗状況について」ご意見を願います。

(委員)

私は障害者関係に関し、オンリーワン徳島行動計画（第二幕）平成21年度の進捗状況について意見を申し上げます。

障害者団体の代表として、障害者に関係する部分について感想なり要望を申し上げます。

まず、県を上げて、障害者福祉の向上に尽力いただいていることを感謝する。

21年度の進捗状況の説明、また資料を見たが、資料9の35ページ、36ページを見ると、ほとんどの目標値は22年度の達成が可能と思われる。県の努力に敬意を表したい。

反面、いくつか達成困難と思われるものもある。中でも465番の「地域共同作業所」の指定事業者への移行について。地域共同作業所は地域の様々な障害のある方の身近な受

け皿として重要な役割を果たしているが、障害者自立支援法の新体系への移行が困難な作業がまだ多数残っている。

私どもも県と共に支援、指導を行うとともに、国に対して移行要件の緩和を要望しているが、県においても、スムーズに移行できるよう一層の尽力をお願いしたい。

もう1点は、467番の民間企業障害者雇用率について。国、県の努力で順調に上昇しているが、法定雇用率の達成については、厳しい障害者の自立にとって、雇用の確保という最も重要な課題である。

県も職員や教員の採用にあたり、障害者の特別枠を作って自ら努力していることは大いに評価できるが、この動きを市町村にも広げて欲しい。

障害者雇用促進法の改正もあったが、国と共に規模の小さな地方の企業にも啓発指導に大いに努めていただき、障害者の雇用達成に向けて努力していただきたい。

(会長)

それでは、議題2についても、この辺で意見交換を終えたい。

予定していた議題は以上である。本日はたくさん意見をいただいた。特に、議題1で意見をいただいたが、こちらについては、これから未来創造部会で議論を深めていくので、その参考にさせていただきたい。

それから議題2については、今まで通り県当局が実施しているので、続けてお願いしたい。

今日は委員の皆さんにたくさん発言をしていただいたが、まだ忘れていること、それから後で気がついたことがあれば、郵便、ファクシミリ、それからメール何でもよいので、事務局までご連絡をお願いしたい。

5 事務局説明

- ・本日の審議会の会議録の公表については、会長と協議の上、公開する。
- ・次回の審議会は年明け以降の予定。会長と相談の上、後日連絡する。

6 閉会